解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　トータテ東千田特定目的会社

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目八番三号

株式会社ギルフィス

代表清算人　宮内　敦

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

有限会社D―ASSETファースト

清算人　荒川　真司

解散公告

当社は、平成二十三年八月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

山梨県甲斐市大下条九〇三番地三

有限会社ゴーオン

清算人　石川　和秀

解散公告

当社は、平成二十三年八月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

京都市上京区御前通下立売上る西入川瀬町五八四番地の四　株式会社京都フラワー

代表清算人　松井奈加男

解散公告

当社は、平成二十三年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

大阪市中央区徳井町二丁目三番一〇―二〇一号　株式会社ABCコミュニケーション

代表清算人　山内　一央

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

神戸市中央区浜辺通五丁目一番一四号

株式会社賃貸不動産保証

代表清算人　冨田　健作

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

広島市中区本通四番一一号

株式会社ヤング

代表清算人　高垣　紀博

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

愛媛県四国中央市妻鳥町一一二一番地

株式会社グリーンワークうま

代表清算人　石川　邦彦

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

大分市坂ノ市中央三丁目三番五号

有限会社岡村建材

清算人　吉岩　大悟

解散公告

当社は、平成二十三年八月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添一四二〇番地三　有限会社浜中総合建設

代表清算人　濱川　明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

滋賀県草津市草津二丁目五番一二―四〇二号コスモ草津

特定非営利活動法人グッドハート

清算人　加藤日出子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年七月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

京都市中京区西洞院通蛸薬師下る古西町四四〇番地藤和シティーコープ西洞院一〇三

財団法人京都スモン基金

代表清算人　矢倉七美子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

福岡県豊前市大字三毛門九一四番地の一

特定非営利活動法人なごみ福祉会

清算人　杉永　益子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都世田谷区桜上水四丁目一番三七号

桜上水団地管理組合法人

清算人　長谷川佳壽子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年八月二十三日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

石川県河北郡内灘町字宮坂に一番地九

内灘町内灘北部地区土地区画整理組合

清算人代表　中居　治